

令和8年度 卒業予定者

支援金交付までの流れ



年間最大 86,000 円
が最大5年間支援さ
れるんだって！！

令和8年度

令和9年度

令和10年度

10/1 ~ 2/28

3月

4/1~10/1

10/1 ~ 10/31

①登録の申請

支援希望者
※のちに登録者

応募

決定

井手町

卒業

②町内居住及び就職状況
の確認(登録更新)

③交付申請

登録者

申請

決定

井手町

③を繰り返す。

①登録申請…下記の必要書類を子育て支援課へ提出してください。(郵送可)

②登録更新…令和9年(2027年)10月1日までに町内居住及び就職等をし、報告してください。

③交付申請…令和14年(2032年)まで毎年申請が必要です。

・支援の内容

大学等を卒業する翌年度の10月1日から起算して5年間に返還した奨学金額に対して1年ごとに支援します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
3月 卒業	10月	10月	10月	10月	10月	10月
	1年目 奨学金の返還	2年目 奨学金の返還	3年目 奨学金の返還	4年目 奨学金の返還	5年目 奨学金の返還	

・支援金額

1年間の奨学金返還額の1/2 上限86,000円/年



登録申請の必要書類

※申請書類①②はホームページからダウンロード可

提出期限：令和9年(2027年)2月28日

①登録申請書

(様式第1号)

②暴力団排除に関する誓約書

(様式第2号)

③奨学金を借り受けて
いる事を証明する書類

④大学等の在学証明書